

令和 2 年度 住宅改修・福祉用具貸与におけるリハビリテーション専門職関与 による介護給付適正化の取組について（報告）

1. 目的

国や県の介護給付適正化に関する指針等において、住宅改修及び福祉用具貸与については、適正な利用を促進し、より効果的なサービスを提供できるような仕組み作りが求められています。そうしたことから、申請時の確認等において、リハビリテーション専門職（以下、「リハ専門職」という）が関与することで、リハ専門職としての視点から、利用者の状態像等に対応した適切な住宅改修の実施や福祉用具の選定を促し、利用者の QOL の向上につなげることを目的に本取組みを実施しました。

2. 住宅改修の点検方法及び点検結果

点検対象は下記ア～エの条件により選定しました。

	点検対象としたケース	点検実績
ア	特異な改修のケース （例）同じ箇所に複数の手すりの設置 施工業者が工務店等で、改修内容に疑義のあるケース	4 件
イ	事前申請の理由書に「他職種との連携なし」にチェックがあるケース	1 件
ウ	脳血管疾患等、麻痺があるケースで初めて改修を行うケース （退院時のリハ職支援のあるケースは除く）	2 件
エ	既に手すりや踏み台が設置されている箇所に追加で改修を行うケース （例）縦手すりが設置されている箇所に追加で横手すりを設置 踏み台のある箇所に追加で手すりを設置	3 件

< 点検結果：一部抜粋 >

対象者	86 歳 女性	訪 問 日	令和 2 年 5 月 29 日
要介護度	支援 1	改修箇所／種類	門扉前、アプローチ、玄関ポーチ／手すりの取付け
概要	脳梗塞と視力障害（右目失明、左目白内障）。屋外手すりでは、目の見えにくさがあるため、本人の見えやすい色味の部材選択を提案した。設置予定箇所以外にも、縦手すりの追加や踏み台の設置を提案した。併せて生活動線を確認し、動作の不安定さがみられた場所は、福祉用具使用の提案や、動作の仕方の助言を行った。		

対象者	83歳 男性	訪 問 日	令和2年7月1日
要介護度	支援1	改修箇所／種類	リビング、勝手口、土間通路／手すりの取り付け リビング側勝手口／段差解消
概要	変形性腰椎症、高齢による筋力低下。リビングや土間通路など同じ箇所に複数の手すり設置の予定があり、本人に生活動線を移動してもらい、設置する手すりの用途を確認した。本人の移動動作から手すりの形状(縦→横、横→縦、オフセット型等)変更を提案した。またリハ専門職から自宅でできるリハビリの紹介や、浴室にて浴槽の出入りの仕方の助言を行った。		

対象者	77歳 女性	訪 問 日	令和2年12月6日
要介護度	支援1	改修箇所／種類	廊下、トイレ、玄関、玄関ポーチ、玄関外スロープ／手すり取付け
概要	第9胸椎破裂骨折、右肩関節痛。玄関上がり框の手すりが、段差に沿って斜め設置の予定であったが、本人の動作を確認し、前かがみ姿勢で右肩拳上がしにくいいため、床と平行に取付けることと、高さは一番上段で手首あたりにくるように設置変更の提案を行った。玄関外スロープの壁手すりについては、転倒予防のため、窓枠の柱まで延長することを提案した。併せて家事動作を含め生活動作を確認し、福祉用具の購入や什器の位置変更等の助言を行った。		

今年度実施した点検は、全事例が手すり取付けのケースで、一部踏み台等の段差解消工事を含むものでした。手すりの取付けや段差解消は、高齢者の身体機能の低下による生活動作への影響が一番大きく関与する一番身近な改修です。そのため、安全に環境整備することで、ＱＯＬの向上と自立支援にも繋がりがやすい改修とも言えます。

リハ専門職が関わることで、現在の身体状況と生活環境を評価し、生活動線や既存の改修の確認など、予定改修だけでなく福祉用具の情報や、安全な生活動作の助言まで行うことができました。

また、現地確認することで予定箇所の変更や追加などが必要と考えるケースもあり、リハ専門職と住宅施工業者の専門的な知見を交えながら、本人に合った適切な改修の提案を行うことができ、真の自立支援に繋がったと考えます。

3. 福祉用具貸与の点検方法及び点検結果

点検対象は下記ア、イの条件により選定しました。

	点検対象としたケース	点検実績
ア	内容に疑義があるケース (例) 身体状況に合わない福祉用具の貸与	0 件
イ	要介護 1 で電動車いす貸与のケース	1 件

対 象 者	90代、男性	訪 問 日	令和2年9月8日
要 介 護 度	要介護1	貸 与 品 目	普通型電動車いす
訪 問 理 由	新規ケース。例外給付にあたって認知機能の低下による操作の安全性が疑われ、また、過去に医師の所見をふまえて貸与を不承認としたことがあったことから現地点検にて本人の身体状況を確認し、例外給付が適切であるか検討する。		
概 要	実際に本人の運転操作を確認した。操作性に大きな問題点はなかったが、安全確認に課題があり本人家族をはじめ、ケアマネジャー、福祉用具事業所に伝え、改善を図るよう依頼した。内容は、 ・安全性のために走行速度は2または3に定めて利用する。 ・方向変換を行うときは速度を落とす。 ・車が後方から迫って来たら、先に譲る。 ・自宅前の通路は用水路に向かい片面が傾斜しているため、反対側を通行する。 また、定期的な外出機会の確保のため、地域活動（百歳体操等）への参加をリハ専門職が提案。今回確認した内容をふまえ、今一度対応策を検討していただくために、ケアプランの再提出を依頼。その後、上記提案を踏まえたケアプランが再提出された。		

現地では、本人の身体状況の把握から周辺環境の確認、屋内外での移動方法や運転操作の確認まで、幅広い内容の点検を行いました。その結果、単に福祉用具を利用するだけでなく、身体機能の改善と安全性の確保についての対応検討を促すとともに、目的を定めた外出や地域活動に参加することで介護予防と利用者のQOLの向上に繋げるよう助言を行いました。ご家族、担当ケアマネジャーにとっても生活全般を見直す機会になったと考えます。

4. まとめ

住宅改修では訪問点検の結果、設置予定箇所の変更や形状の変更、また、リハ専門職から設置することでのデメリットを説明し、設置を見直すケースもありました。また、追加設置の提案も行うなど、本人の身体状況と生活環境を踏まえた適切な提案ができたと考えます。訪問することで書面だけでは確認できない生活動線やADLの評価をすることができ、生活面やリハビリに関する助言や、社会参加に向けてのインフォーマルサービスの情報提供なども併せて行うことができました。

なお、点検に同席したケアマネジャーに対しても、自立支援の視点に立って本人のケアプランを検討することについて助言を行うことができ、適正なケアプランへの意識付けを行うことができたと考えます。

訪問点検の効果を把握するために、点検後にアンケートを実施しています。アンケート結果から「改修後、本人は安全な動きができる事で不安が軽減し、転倒予防と家族の負担軽減に繋がった。」、「身体状況や住環境を踏まえた具体的な提案のため、より本人に合った改修が行えた。」また、「リハ専門職の視点による生活の工夫や生活動作の助言があり、多職種による訪問のメリットを感じた。」などの感想がありました。

一方で、改善すべき点として、申請後に訪問点検対象を選定しているため、「申請から改修着工までの時間がかかり過ぎる」などのご意見がありました。

住宅改修・福祉用具貸与にリハ専門職が関与することで、身体機能や生活環境の評価を行い、適切な改修または福祉用具の選定に繋げており、給付適正化の取組みとしても成果を上げていると考えます。